

会 議 録	
会議名	第1回和光市介護老人保健福祉施設指定管理者選定委員会
日 時	令和2年8月4日（火）14：00から14：42
場 所	和光市役所4階 401会議室
出席者	別紙のとおり
委員委嘱 及び任命	机上にて委嘱書・任命書の配布
議 事	① 指定管理者公募状況等について ② 申請者の適格チェックについて ③ 選定に係る審査基準等について ④ 公開ヒアリングについて ⑤ その他

1 開 会

2 議 事

① 指定管理者公募状況等について（事務局からの説明）

- ・市ホームページ及び(株)ブレインファーム提供の指定管理者制度情報提供ポータルサイト「best ppp（ベスピィ）」で公募情報の掲載
- ・公募要領配布・・・7月1日から7月7日
- ・公募要領質問書受付・・・7月8日から7月10日
- ・指定管理者申請書受付・・・7月21日及び7月22日
申請書受付は1法人

② 申請者の適格チェックについて（事務局から説明）

「応募資格」について

- (1) 社会福祉法人であること
- (2) 令和2年7月1日現在、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県において、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の運営実績が1年以上あること（同一グループ可）
- (3) 現行の指定管理者以外については、業務の引継ぎ期間までに職員が確保できること
- (4) 法人が次に該当しないこと、①市長、副市長、行政委員会の委員又は議員が役員となっている法人、②市における一般競争入札等の参加を制限されている、③国税、地方税を滞納している、④暴力団又はその構成員、或いはこれらと関係がある者が経営に関わっている

以上の(1)から(4)の要件について、申請者である社会福祉法人和光福祉会が応募資格に適合していることを事務局で確認した。

《申請者の適格チェックについての質疑応答等》

鈴木委員：応募資格の要件で前回と変更した部分はあるか。また、新たに追加した部分はあるか。

事務局：今回は、(3)の「現行の指定管理者以外については、業務の引継ぎ期間までに職員が確保できること」の要件を追加した。

渡邊委員：全国的に見て、老人福祉施設を運営している社会福祉法人はどれくらいあるの

か。

事務局：調べた限り、全国で数法人。そのため、同一グループ可とした。

委員長：申請者の資格について適格とすることに、異議ないか。

【異議なし】

③ 選定に係る審査基準等について

選定基準を細分化した審査項目

- 1 法人運営 「公共性及び市民の平等な利用が図られる体制であること」・・・25点
 - 2 事業計画の有効性、効率性 「施設の効用を最大限に発揮するものであり、効率的な運営が図られること」・・・25点
 - 3 施設運営の適正 「管理運営を安定して行う能力を有していること」・・・25点
 - 4 その他の事項 「独自の提案、総合的な評価」・・・25点
- 合計 100 点

《選定方法についての検討》

委員長：選定基準を細分化した審査項目を設定し、各項目に配点して、提出された書類と後日実施する公開ヒアリングの内容で審査するという審査方法に異議ないか。

【異議なし】

委員長：審査項目と配点について、質問・意見はあるか。

委員長：「総合的な評価」の配点が高いと感じるが、これはどのような意図があるのか。

事務局：それぞれの注目する部分が異なり、いろいろな考えがある。4つの基準を細分化した審査項目を設定しているが、例えば、審査項目にない部分を評価したいという場合には、ここで評価できるよう幅を持たせている。

委員長：審査項目、配点については事務局の案のとおりで異議ないか。

【異議なし】

委員長：最低基準点を設けるということについてはどうか。

（設けるということに）【異議なし】

委員長：具体的な最低基準点を何点にするか。前々回は60点ということだが、今回も最低基準点を60点に設定するということでよろしいか。

【異議なし】

委員長：最低基準点の考え方について

- ・案1は委員の平均点が最低基準点以上、
- ・案2は委員の半数以上が最低基準点以上、
- ・案3は委員全員が最低基準点以上

委員長：案1の平均点が最低基準点以上の場合に選定ということによろしいか。

【異議なし】

④公開ヒアリングについて（事務局から説明）

日時：令和2年8月28日（金）10時00分～

場所：和光市役所／6F 602会議室

次第：1 開会

- 2 公開ヒアリング確認事項(傍聴者への注意事項、時間配分等について)
- 3 公開ヒアリング
- 4 申請者プレゼンテーション(30分以内)(申請者側の出席者は5名程度以内)
- 5 質 疑 (20分程度)
- 6 閉 会

《公開ヒアリングの流れについて質疑応答》

渡邊委員：プレゼンテーションの資料は用意されるのか。

事 務 局：法人には、プレゼン用の資料を新たに傍聴者用も含めて用意すること、スライドなどを使って分かりやすいプレゼンにするよう要望予定。

委 員 長：公開ヒアリングの進め方について、事務局案のとおり承認することについて、異議ないか。

【異議なし】

⑤その他

- ・事務局から、資料の参照方法について説明
- ・次回について、8月28日の10:00から、市役所6階602会議室において、公開ヒアリング、公開ヒアリング終了後に第2回指定管理者選定委員会を開催予定。

閉会

別紙

出席者一覧

1 和光市介護老人保健福祉施設指定管理者選定委員会

- | | | |
|---------|-------------------------------------|---------|
| (1) 委員長 | 保 健 福 祉 部 長 | 川 辺 聡 |
| (2) 委 員 | 社会福祉法人ルストホフ志木
特別養護老人ホーム「ブロン」副施設長 | 渡 邊 栄 一 |
| (3) 委 員 | 和光市傾聴ボランティアクラブ代表 | 船 津 久 江 |
| (4) 委 員 | 企 画 部 長 | 中 蔦 裕 猛 |
| (5) 委 員 | 総 務 部 長 | 鈴 木 均 |

2 事務局

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 長寿あんしん課課長 | 田 中 克 則 |
| (2) 長寿あんしん課課長補佐 | 上 原 弘 之 |
| (3) 長寿あんしん課統括主査 | 菊 池 仁 志 |
| (4) 長寿あんしん課主査 | 小 林 真 代 |